

事業性評価に基づく融資の推進

【事業性評価の推進の必要性】

- ・ 農業の成長産業化のためには、次代を担う競争力ある担い手の確保・育成が不可欠であり、そのためには、個々の農業者の経営能力や将来性を見極めて、その成長発展に必要な取組を資金面から強力に支援することが必要。
- ・ 農地中間管理機構を通じた借地による経営規模の拡大が進む中、担保余力が乏しくとも、経営展開に必要な資金が金融機関から円滑に融通される仕組みが必要。

【事業性評価融資の主な内容】

- ・ (株)日本政策金融公庫が、農業者の事業性に重点を置いた審査を拡充・推進し、民間金融機関とも連携しながら、新たな事業分野への進出や規模拡大など経営展開の節目に必要な資金を、担保の充足に過度に依存せずに円滑に供給する融資に努める。
- ・ 目標達成に向け濃密なコンサルティングを実施し、計画実現を強力にサポートする体制を整備。

○ 事業性評価融資のイメージ

経営者能力の評価項目

- | | |
|----------|---------------------------------|
| ①人間力 | 意志の強さ、行動力、リーダーシップ、柔軟性を持っているか 等 |
| ②技術力 | 地域の標準単収以上の生産技術を有し、技術向上に努めているか 等 |
| ③マネジメント力 | 財務状況を把握し、経営課題に対して機動的に対応できるか 等 |
| ④地域親和力 | 地域の中で円滑に経営展開できているか 等 |

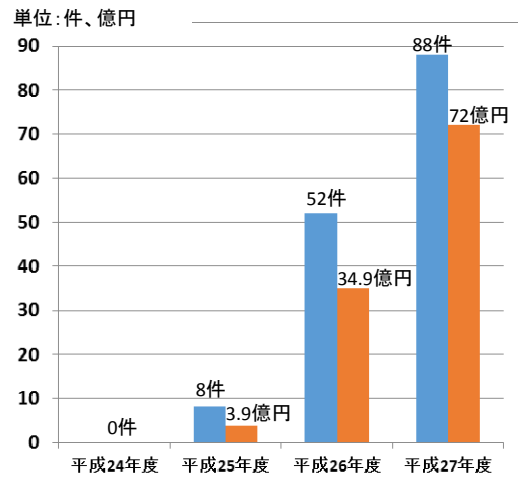
経営戦略の評価項目

- | | |
|-------|----------------------------------|
| ①明確性 | 経営理念、将来ビジョンは明確にされているか 等 |
| ②具体性 | 経営の強み・弱みを踏まえた具体的な経営戦略が立てられているか 等 |
| ③必要性 | 事業は経営戦略上必要であり、実施のタイミングは適切か 等 |
| ④実施体制 | 事業を実施する役職員の役割分担と責任が明確化されているか 等 |

- 農林漁業成長産業化ファンドの出資決定件数は、平成27年度末において累計で88件(72億円(うちA-FIVE分43.5億円))。
- 農林漁業成長産業化ファンドについて農業法人が6次産業化に取り組む場合における直接的な支援の方策を検討。
- 民間事業者のスピーディーな事業展開に資するよう、株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の投融資検討会による審査の迅速化、アドバイザー機関である経営支援委員会の弾力的開催等の運用改善を実施。また、平成27年12月(初の直接出資)、平成28年2月には、それぞれA-FIVEの直接出資を決定したところであり、今後、直接出資の手法を積極的に活用し、広域・大型案件の組成を促進。

出資決定の件数及び金額(累計)

- 農林漁業成長産業化ファンドについては、平成25年の株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の開業以降、まず全国的にサブファンドを整備。これを受けて、平成26年度以降、出資決定件数が増加し、平成27年度末では累計で88件。(平成28年4月15日時点では92件。)



直接出資案件の事例

(株)ビースマイルプロジェクト【鹿児島県鹿児島市】

平成27年12月出資決定
 A-FIVE直接出資 10.01億円
 サブファンド協調出資 2.5億円(A-FIVE分1.25億円)

- 南九州を中心とする肉用牛生産者が、パートナー大企業のノウハウを活用し、外食事業を拡大。将来的に、畜産・酪農事業を多角的に展開。
- 独自に販路を確保することにより、地元農畜産物の付加価値向上を図るとともに、地域における生産基盤の維持拡大に貢献。

(株)食の劇団【東京都千代田区】

平成28年2月出資決定
 A-FIVE直接出資 5億円

- 全国各地で6次産業化に取り組む農畜水産業者が、飲食関連サイト運業者、健康関連事業者等と連携し、少量多品種で高品質な生産物の輸出を目指すプロジェクトを展開。
- 東アジア各国に現地法人を設立。日本産の農畜産物を活用した調理を実演するレストランを開設し、日本の「食文化」を売り込む。

投資対象となる法人範囲

<株式会社農林漁業成長産業化支援機構支援基準より抜粋>

- 1 支援の対象となる対象事業活動が満たすべき事項(略)
- (2) 産業分野の連携

農林漁業以外の業種に属する事業者(以下「異業種事業者」という。)から出資を受けること等により農林漁業を行う法人とは別に設立された2次産業・3次産業の分野における農林漁業者主体の法人が、農林漁業以外の業種の技術・ノウハウを活用しつつ、農林漁業と一体的に地域資源の価値を高めることを目指すものであること。(略)